

平成 22 年度 兵庫県環境審議会大気環境部会（第 2 回）会議録（案）

日 時 平成 22 年 9 月 14 日（火）13：30～：15：30

場 所 兵庫県職員会館多目的ホール

議 題 次期地球温暖化防止推進計画策定について

出席者	環境審議会副会長	村岡 浩爾			
	大気環境部会長	山口 克人	委 員	大久保 規子	
	委 員	岡田 眞美子	委 員	加茂 忍	
	委 員	小林 悦夫	委 員	竹内 正道	
	委 員	竹重 勲	委 員	西村 多嘉子	
	委 員	幡井 政子	委 員	羽田野 求	
	委 員	安平 一志	特別委員	北村 泰寿	
	特別委員	新澤 秀則	特別委員	福永 征秀	
	特別委員	森山 正和	特別委員	山根 浩二	
	特別委員	山村 充			

欠席者	委 員	石井 健一郎	委 員	西田 芳矢
	特別委員	森 康男		

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境管理局长	富岡 寛美	大気課長	鷲見 健二
大気課副課長	遠藤 英二	大気課副課長	藍川 昌秀
大気課温暖化防止計画係長	足達 伸二郎	大気課温暖化防止推進係長	吉村 陽
その他関係職員			

会議の概要

開 会（13：30）

議事に先立ち、富岡環境管理局长から挨拶がなされた。

遠藤副課長から委員 17 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

兵庫県環境審議会傍聴要領の規定に基づき、傍聴（4 人）を許可した。

## 審議事項

### ・次期地球温暖化防止推進計画策定について

#### ( 1 ) これまでの温暖化防止対策の効果

審議の参考とするため、これまでの温暖化防止対策の効果について事務局（大気課温暖化防止計画係長）の説明を聴取した。（資料 2）

#### ( 主な発言 )

( 羽田野委員 )

お願いしました資料をやっと出していただき、これで大体の概略がわかった。それで問題は、この事業をやることによってどれだけの税金を使ってやっているのか。条例で義務づけて規制をすることには、あまりお金はかかっていないと思うが、県自身が行っている省エネ改修、太陽光センターなどには、特にお金がかかっている。やはり、今後、計画を作る上で、規制をするというムチの部分と誘導するというアメの部分相まって、相乗効果を発揮するような計画にするには、財源という問題は避けて通れない。財源の裏付けなしに、いくら議論しても、まったく意味のない計画になってしまうので、そういう意味でも、現行計画によりどれだけ削減でき、それにどれだけ税金を使ったのか、あるいは、具体的にどの事業にどれだけ費用がかかったのかわかるような表を次回、出していただきたいと思う。

( 大気課温暖化防止計画係長 )

次回、そのように対応する。

( 山口部会長 )

平成 20 年度の削減効果は 7,814kt-CO<sub>2</sub>、そのすう勢ケースから 16,003kt-CO<sub>2</sub> は基準年度から 18 年間の削減と理解してよいか。平成 20 年度の削減量は積算か。

( 大気課長 )

いずれも、1 年間当たりの排出量になっているので、kt-CO<sub>2</sub>/年である。

( 山口部会長 )

73,033 kt-CO<sub>2</sub> から 69,480 kt-CO<sub>2</sub> を引いて、18 年間で割ったということか。

( 大気課長 )

そうではなく、1990 年度は、1 年間で 73,033kt の CO<sub>2</sub> が出ていたが、2008 年度のすう勢ケースでは 1 年間で 85,483kt-CO<sub>2</sub> 出ていたであろうということである。

( 山口部会長 )

承知した。他の年度も大体これくらいの削減をしているという解釈でよいか。

( 大気課長 )

年度によっては違うが、平成 20 年度という断面を取ると年間でどれだけ削減されたのかということを示した。

( 竹重委員 )

兵庫県の CO<sub>2</sub> 濃度が、280ppm なのか、3 百何十 ppm なのかは知らないが、CO<sub>2</sub> 濃度を示した表はないのか。というのは、確か青山部長の前任の部長から質問をもらったこ

とがあるが、神戸港に入ってくる船が発電機を全部止めて、陸岸に来たらCO<sub>2</sub>がかなり減るのではないかと。そういうことが可能か関心を持っている。最近、六甲アイランドなどに住んでいる方から、マンションの5階に住んでいるが、ベランダがススで真っ黒になるという話を聞いた。私は見ていないが、いろいろ聞くと、船が岸壁に着岸して自家発電をまわしているのか、そこからの排出されたススがベランダに飛んできているのでしょうか。今は、船でなく飛行機のCO<sub>2</sub>に関心があるかもしれないが、CO<sub>2</sub>の量、濃度が、都会と田舎とでどのように異なるのかなどのデータは示していただけなのか。日本全体では示されていたと思うが。

(大気課長)

今、ご質問いただいたCO<sub>2</sub>濃度がどのようになっているのか、都会でどうか、山間部でどうかということについてであるが、世界的に温暖化がどう進んでいるか把握するため、人為的なものの影響があまり考えられないハワイでCO<sub>2</sub>が標準的に測定されている。私どもでは、濃度を管理しているのではなく、県内の区域から排出されるCO<sub>2</sub>排出量で管理を行っている。それを削減計画では、排出量がどのようになるか、具体的にCO<sub>2</sub>の濃度に配慮を向けるのではなく、燃料の使用量から、CO<sub>2</sub>排出量を推計して、合計をして、それがどのようになっているのかということを行っている。

(竹重委員)

船から出る、あるいは、船が岸壁に停泊したときのCO<sub>2</sub>がどうなのかというのは、今後やはり検討すべきでないかと以前から思っていた。

(山口部会長)

排出量のネットには、県では入っていないのか。

(大気課長)

船の排出量については、兵庫県の排出量に入っていない。日本全国には入っているが、船の範囲が航行中、あるいは、停泊中だけになるのかどうか不明確なために、兵庫県の排出量には算定当初から入っていない。

(山口副会長)

それは、量的に無視できるからなのか、どのような理由で入れる、入れないの判断はされているのか。

(小林委員)

海の上は、県域ではないので、県が計算するカウントの中に海の上で排出されるもの、つまり船からの排出はカウントされていない。であるので、規制の対象にもならない。ただ、国が計算する段階で、国境内、経済水域内のものは計算にいれている。しかし、削減対象に入れておらず問題になり、それについてもきっちりとした国際条約の中で世界の船舶燃料の規制をすることになっている。

(山口部会長)

港にとまっているときもカウントに入れないのか

(小林委員)

基本的にはそのとおりである。船が港にとまっても、海の上は県域ではない。

## ( 2 ) 温室効果ガス削減対策の検討

審議の参考とするため、温室効果ガス削減対策について事務局（大気課温暖化防止計画係長）の説明を聴取した。（資料3、4）

### ( 主な発言 )

( 山口部会長 )

内容が多岐に渡っているので、部門毎に分け、意見、質問をいただきたい。最初に10ページの産業部門における取組について、意見、質問はないか。

( 竹内委員 )

産業部門に関し、国の産業部門9%削減と仮に置いているが、県独自の取組でさらに削減をするということ書かれているのか。それとも、県独自の取組もあわせて産業部門で、トータル9%削減という意味で書かれているのか。

( 大気課副課長 )

県独自の分と国の部分と両方含めて書いている。9%というのは、大臣試案の1つの目安であるので、兵庫県は特に3分の2を産業部門が占めており、産業構造の特徴・構成も違うので、どこまで産業部門で削減するかということは、そのような定量的な部分も検討した上で、国と同等なのか、あるいはそれよりも上がるのか、下がるのかということについて、再度、検討したい。

( 大久保委員 )

2点意見がある。1つは、温暖化アセス制度の拡充で、実効性を高める方策を検討ということで拡充になっているが、何をして実効性を高めるかという具体策について、教えていただければと思う。そのことと関連して、後で出てくるかもしれないが、横断的取組のまちづくりのところ、都市計画との連携が改正温対法の目玉の1つであるが、今回、そのところは拡充新規施策が何もないという状況になっている。温暖化アセスの実効性を高める方策の1つとして、先進的な自治体では都市計画の中に、温暖化に関する事項を取り込んでおり、都市計画との連動もありえるのではないかとすることが1点である。これは市町、政令市を含めまして連携・協力は考えられないかとすることが1点。

2点目は、排出抑制計画・報告制度の見直しで条例の方が拡充になっており、その目標設定方針については、キャップ&トレード方式など国の制度動向を踏まえてということになっている。目標に関しては、国の動向を踏まえればよいと思う。計画・報告制度の仕組み自体について、全国の条例は、私は、第3世代までであると考えており、第1世代は報告してもらって終わり、第2世代は報告の結果を公表し、見える化を図っていく、第3世代は、さらに結果に対して評価を加えていくもので、条例ができている自治体もある。現在、第2世代が標準だと思うが、兵庫県の制度は、私が理解しているところでは、第1世代だと思うので、国においても、他の自治体においても見える化を図るということは標準となっているので、この機会に少なくとも第2世代まで持っていくということは必要なのではないかと思う。

(大気課長)

まず、第1点目であるが、温暖化アセスの実効性の担保の検討ということで、過去にはないが、今の温暖化アセスの状況は、条例で規制的なものについては、何も設けていない。平成7年に環境の保全と創造に関する条例を作ったときに、温暖化アセスを入れたが、ベストアベイラブルテクノロジーで、自主的に考えてくださいという制度構築をしている。届出の中で、話し合いの中で進めていくという制度になっている。今のようなどころについて、検討をしている。大久保委員からご意見をいただいた都市計画との連携については、環境部局として検討をしてまいりたいと考えている。2点目については、今後検討を踏まえたいと考えている。

(羽田野委員)

財政だけに限らず全般の問題として、お伺いしたいが、今、説明があったのは本当のアウトライン、タイトルを書いていただいただけで、タイトルを具体的にどう実行するか、どうすれば実効性のあるものになるか、その手法と、誰がやるのか、財源はどうなるか。そのへんをしっかりと議論しないといけない。先ほども申し上げたが、この計画は絵に描いた餅で終わってしまうのではと大変危惧している。どうお考えになっているのか。

(大気課長)

今日、お示したものは、事務局案ということで庁内の関係課といろいろ調整をした素案である。当然、どう実行するのか、誰が実行するのか、財源はどうするのかという点につきましては、審議会でのご意見を踏まえまして、再度持ち帰って、バージョンアップして参りたいと思う。

(羽田野委員)

ぜひ、お願いしたいと思う。その中で誰がという部分で、県行政が何をどこまでするのかということの中で明確にさせていただきたい。今までの計画は非常にそのへんが曖昧で、行政として責任をとらなくてもいいような計画になっているのであれば今までと同じだと思う。

(大気課長)

先ほど申し上げましたように、全体的な話と個別の話について、庁内でいろいろとどう実行するのか、再度検討し、次回ご報告する。それを繰り返しながら、バージョンアップしていきたいと考えている。

(幡井委員)

非常に膨大な計画であり、なかなか大変なことだと思うし、国が絡んでいるので、県はこうだとは言えないであろうということも考えられるが、今の説明を聞いておりましたら、聞いているほうもしんどいし、説明するほうもしんどかったと思う。私が残念に思うのは、こういったことをだらだらとおっしゃるのではなく、重点目標、今年度、兵庫県はこれをやるという目標、また、何年何月にはどうするというのを、国との絡みがあるとしても、兵庫県は兵庫県として取り組む重点的な目標を入れていただきたかったと思う。一体これは何だろうか、こんなにたくさんあるけれども、兵庫県は何を重点的にしようとしているのかわかりかねる。兵庫県の目標はこうだということを説明して

いただけると、大変力強く、安心して聞くことができるかと思う。

(大気課長)

大変、申し訳ございません。まだ、いろいろすることについての洗い出しができた段階である。どれに力をいれていくか、今後 10 年間の中でこういった対策をしていくということで、項目の洗い出しをしている。委員のご意見も踏まえバージョンアップしていきたい。その中で、これを重点的にしていくということは、最後に当然お示しすることになると思う。

(北村委員)

定量的に排出量大きいものが重点になるのか。

(大気課長)

定量的に大きいところを抑えることも当然かと思う。そのような観点から、この部分については、検討していきたいが、定量的に勘案しづらい対策もあるかと思う。例えば、普及啓発的なものについて、先ほど資料 2 で説明申し上げたように、一定の効果把握を考えたときに、こういうことをすれば、これだけ削減効果があったということが把握できない部分もあるかと思う。ただ、民生家庭系、事業系については、普及啓発がかなりの部分を占めると思っているのので、いろんな面からここに力をいれていかなくてはいけないと考えている。

(大気課副課長)

一点だけ、補足させていただくと、参考資料 2 のほうに発表資料を載せているが、今お話しいただいたように、排出削減の狙い目としては、県内の 3 分の 2 程の発生量を占める産業部門というのが一つの大きなターゲットになるということと、もう 1 つは民生家庭部門が 90 年以降非常に伸び続けている。世帯数の伸びや家庭内でいろいろ新しい電気機器が出てきており、生活のレベルがあがっているため伸び続けているということで、こちらは量的に大きくはないかもしれないが、非常に裾野の広い対象であり、兵庫県でも、これまで産業部門と民生の家庭部門等について中心に対策を打ってきた。それについても、引き続き、対策を講じてしていきたいと認識している。

(小林委員)

羽田野委員も指摘されましたとおり、今ここに書いているのが県としての施策という形で書かれているが、県の事業として書かれていない。羽田野委員は、何が言いたいかということ、施策の中の項目毎に、それに対して県がどういう事業をするのかということを知りたい。その事業によって、どれだけの費用がかかって、どれぐらいの効果があるかというのを書いて欲しいというのをずいぶん前から、羽田野委員は、繰り返し言っておられたが、そこを提示して欲しい。ここに書かれているのは、ほとんど計画書の項目を書いているだけで、それに対して、その項目毎に、具体的に、県として、例えば、何年度にどういう事業に予算をとって事業を推進するかということを書いてほしいというのが 1 番大きな問題である。それが 1 点である。

もう 1 点は、地球温暖化対策というのは地域対策ではなくて、やはり地球環境対策なので、私は、中環審でも同じことを申し上げているが、国がする仕事であろう。それを地方自治体はサポートしているのであって、地方自治体が国と同じようなことを二重行

政のように繰り返し同じことをやっても意味がないということを、国でもお願いしている。国がする施策に対して、どこが抜けているか、それから、その地域での特性のある事業を各自治体がするというのが一つの考え方ではないかということに基づいて、いわゆる絵に描いた餅ではないが、国が出した削減計画と同じものをもう1回、県が書いてもあまり意味がない。だから逆に言うと、国の計画があり、その中でどこどこが兵庫県として優先的に取組む、それから、どこが抜けてますよと、これについては、兵庫県は特色があるし、またこれについては力を入れたいということを明確に書いていけば、十分できると思う。同じ部分の繰り返しをすると、結局何も見えないということになってしまうと思う。特に、地球温暖化対策に対して、地方自治体の税金を使う妥当性があるのか。中環審でも同じことを申し上げているが、そのへんも考えながら、地方自治体が行えている役割とはなんなのかというのを少し整理していくことがこれからの地方自治体での兵庫県が先導性を持つ部分になればいいと思う。

(大気課長)

そのとおりだと思う。

(山口部会長)

最初、産業部門と申し上げたが、どうやら個別のご質問はないようなので、全般的にご意見があれば、産業部門に限らず、お伺いしたい。

(岡田委員)

普及啓発について。普及啓発というと、パンフレット作成や知識教養だと思うが、私の乏しい経験からしても、パンフレットをたくさんもらってもあまり効果がない。それよりは、アクションのほうに力を入れて行かなくてはいけない。先日の環境審議会全体会の資料にもあった「環境日記」活動など、小学生だけでなく家庭ぐるみで取り組むことによって効果があがる。このようなアクションを地域で行っていくということが、本当にこれから重要になっていくと思う。小さなことだが、これこそ国がなかなかやれないことなので、これからは、環境教育にも力を入れていけるようになればいいと思う。このような事業についても、お考えいただきたい。

(大気課長)

2点、普及啓発の検討ということで事業名をいれてございます。資料3の1ページの3「民生(家庭)部門における取組」に(1)うちエコ診断の推進と、3ページ目の横断的取組の3「環境学習・教育」ア)学校等における取組の2番目のところで「うちエコキッズ」というのを早口でご説明さしあげたが、この2つの事業について、具体的な事業展開を今年から図っている。うちエコについては、家庭のどこからどれだけCO<sub>2</sub>が出ているかということ、個別の家庭に基本的にはお邪魔をして、そこで使用されている機器、電気代、ガス代、水道代、使用の仕方等に対応して、家庭のどこからCO<sub>2</sub>が出ているかということを見える化していきたい。その上でどんな対策をすれば、CO<sub>2</sub>が削減でき、さらに家計に優しく光熱費が削減できるということを理解していただくものである。平成20年から、IGES関西センターで開発をして、この2年間モデル事業を行って、今年から全県展開を図っているところである。家庭に訪問するのが基本であるが、一般のご家庭に入られると嫌だと言われる方もおられるので、少し工夫をして、集団検

診方式で予め問診票をお配りして、神戸駅前にあるひょうごエコプラザに窓口を設けておりますし、地域での集団方式、あるいは企業等にお願いをして、企業での集団方式をこの9月から積極的に展開していこうと予定している。モデル事業の結果を見ると、どういうところからCO<sub>2</sub>が出ているかについては、傾向があり、例えば、シャワーヘッドを変えて圧力の高い節水シャワーヘッドに変えることにより、少なくなる。自動車を使う代わりに、公共交通機関を使う、あるいはエコドライブをするということで、かなりの削減がされている。引き続き、平成20年度に行われた結果では、10%のCO<sub>2</sub>が削減できたと報告されている。さらに環境学習の一環として、小学校高学年を対象にゲームを取り入れた「うちエコ・キッズ」、県立大学の土川先生を中心に開発していただいたもので、これも展開をしていきたい。そのようなことについては、積極的に展開していきたいと思う。

(岡田委員)

うちエコキッズは私も評価しており、全校をあげてきめの細かいところ、もう少し簡単にたくさんの方が参加してフィードバックがあるようなものも併用していけたらと少し考えていた。自分のところのことを言って恐縮だが、夏休みにつけていた環境日記を提出して、それに対して通知簿が出る。後で、そこまでやっていかないとやりっぱなし、配りっぱなしではなかなか上手くいかない。大久保委員がおっしゃったように公表、評価というように見える化を図っていく。子供たちから取り組んでいければと思っている。先ほどおっしゃったことというのはぜひ小学校に普及していただければと思っている。

(羽田野委員)

進め方のことで、先ほど幡井委員から話があったが、皆さんが非常に広いことを一回に議論している。そうすると、話があちらこちらに飛んでしまう。それぞれ委員は自分の関心のある部分を大事にしようとするので、なかなか議論が煮詰まらない、深まらない。そういうきらいを感じている。そのような意味では、この審議会で、本当にしっかりした中身のあるものがまとまるのかと心配しています。そのようなことを直感的に感じている。ある段階で、産業小委員会、運輸小委員会など小委員会を作らないと、中身のあるしっかりした計画が作れないのではないかと感じている。

(山口部会長)

小委員会でもう少し個別に議論を深めてはどうかという意見が出ているが。

(羽田野委員)

専門家が足りなければ、その段階で専門家を呼んで議論しないといけない。

(山口部会長)

検討していただけるか。

(大気課長)

先ほどお答えしたように、ご意見をいただいて、持ち帰って検討してお答えするというので、どれだけバージョンアップできているかを見ていただく。委員がおっしゃられるような小委員会を設けるといってもあるかという気もするが、今日も、ひととおりご説明をさせていただいて、部門毎に検討していただくと考えていた。

(羽田野委員)



今回と次回あたりまではいいと思う。その次の段階あたりになってくるとそれぞれ産業部門、民生部門、民生家庭部門の深まった議論をしなければならないと思う。次回までをお願いしたいが、それぞれの施策、部門毎の施策を、実行すれば何%CO<sub>2</sub>が削減できるのか。100%それをやれば、何t削減という目安になるものがないと議論にならないのではないかと考えている。

(山口部会長)

国の目標がどうなるかがわからないと難しいとは思いますが、確かに言われているように、ごちゃごちゃになっていると思うので、例えば、継続でという話であれば、産業部門の「小規模事業者の支援」と書いてあるが、このような制度は兵庫県としてどうするといった話があれば、もう少し具体化すると思うが、それをどのように継続していくとか、拡充するとか、なかなか先に行かないかなという気がするので、その辺どういう議論をしていけばよいか、今のこのような形でこのようにしたらよいというお考えを伺いたい。

(大気課副課長)

最初の県の施策の効果でございますけれども、定量化できる部分と実施しにくい部分がある。今回は、洗い出しという観点から、まだ抜けている部分もあるかと思う。いきなり次で全部書けというのはなかなか難しいが、これから何回か重ねていく中で、まず継続の部分で、将来的に定量的に評価できる部分だけでもというような形で整理していきたいと思っている。

(山口部会長)

今回は部門ごとでも何でもよいが、あげられている各取組に対して抜けがあるのではないかと、こんなこともあるのではないかと、これはあまり効果がないのではないかとかなどのご意見はないか。

(村岡副会長)

最後のヒートアイランド対策が今回新たな取組としてあげられている。ヒートアイランドという現象は、今に始まったことではなく、なぜこの時期にヒートアイランドの対策を始めるのかお聞きしたい。ヒートアイランドは、大都市域、都市圏ではどこでも起こりうる。

(大気課副課長)

ヒートアイランド対策については、全国の自治体でヒートアイランド対策の計画案を作られたのが今から4、5年前で、兵庫県は平成17年度にヒートアイランド対策推進計画をまとめた。もう1つは、グリーンエネルギー推進プログラムとして平成14年度に太陽光、風力について導入していくという計画を作っており、温暖化の領域に含まれるグリーンエネルギー、ヒートアイランドが分断されるような形で別個に計画を作るよりは、温暖化の計画に統合するような形でまとめていきたいということもあり、今回この項目の中に入れていただいた。というのは、先ほどモニタリングという話があったが、実は、兵庫県環境研究センターで以前から都市部と郡部のモニタリングをして温度を計測するといったことをしていたということもある。

(森山委員)

ヒートアイランド対策を推進するうえで、モニタリングは重要である。兵庫県では、風などの気象条件から、尼崎、西宮、伊丹、宝塚周辺がヒートアイランド現象の影響を大きく受けている。どういう対策が必要かは、モニタリングから把握できる。対策としては、保水性舗装、遮熱性舗装などがある。ヒートアイランド対策は、まちづくりと密接な関連がある。今まであまり利用されてこなかった河川水、海水、下水などの熱回収も盛り込んだほうがよい。

(山根委員)

横断的な取組について、太陽光発電等の導入促進とあり、具体的に一般家庭向け、太陽光発電の導入の支援、新規施策としてあがっているが、今まで太陽光発電に対する補助はなかったのか。

(大気課副課長)

一般家庭の太陽光発電の導入については、国の補助金制度が、価格が下がったということで、平成 17 年に一度、打ち切りとなった。そこで急激に導入が少なくなり、県では費用が割高になる既設住宅について、県が単独の補助金を実施した。その後、国もグリーンエネルギーを国家的な戦略として位置づけ、平成 20 年 1 月に、1kW あたり 7 万円の補助金を復活した。県の補助は、国の補助がなくなった期間のつなぎという意味もあったので、先ほどの補助金を廃止させていただいた代わりに、太陽光発電の普及効果、費用、メーカー毎の性能の違いなど、きめ細かい相談体制を整備するため、太陽光発電相談指導センターを設置して対応した。今、ご紹介があった、新規の施策に関しては、太陽光は国全体での補助金の復活、昨年 11 月の余剰電力を倍額で買い取る制度の開始が、大きな国家的な支援策であるが、それを個人だけでなく、一戸建ての家であれば、自宅の屋根につけることができるが、マンションであれば、屋根になかなか置きにくい。例えば、人目につくところに太陽光発電を普及してより身近なものにしていただくという観点から、県民が共同で出資して、例えば幼稚園の屋根の上への設置を共同でできないかということが、一つの手法、新しい手法として、検討をしてみたい。

2 つ目であるが、国の補助制度はコストダウンを図るために、設備工事費、設置費等込みで 1kW あたり 70 万円以下という線引きがある。屋根の形状により、傾斜がついている場合はいいが、平らな屋根であれば、アングルを組んで架台をつけて太陽光に対して角度をもたせるようにしないといけない。そういう架台など工事費が多くかかる場合など、国の補助から漏れるようなケースがあれば、県として支援していくとことで、すき間狙いのような関係から今ご報告のほうをさせていただいた。

(山根委員)

よくわかったが、市民共同発電所においても、例えば国のほうの制度を使うと 10kW 未満までの補助をつけられる、そうするとその上につけたくても、補助がないからできない。逆にそうじゃなくて、10kW 以上は県が補助しますということであれば、もっと大きいものをつけることができる。もう一つは、瓦一体型や陸屋根に架台設置など制限してしまうと、結局、既設の住宅で普通に設置する場合でも補助制度を利用できない場合がある。新築であれば 1kW50 万円程度であるが、既設住宅であると 1kW70 万円程度かかる。そのようなことを考えると、あまり限定しない補助の方がいいと思う。滋賀県では、「国の補助に加え

て1kWあたり3万円の補助があるが新築に限る」など多くの制限をつけている。私が知っているところでは、さらに市町村による補助には他の省エネ手段と上手く抱き合わせないといけないなどがある。このように、厳しく支出制限を設けるような仕方だと、付けるのをやめようかと思ってしまうので、あまり普及しないと思う。どのように導入促進を考えているか。

(大気課副課長)

1点目のことは、検討を要することで、そろばんを弾くという観点で、先ほどお示しいただいたように、10kW以上であれば導入促進協議会の補助が利用できる。逆に10kW未満であれば、補助制度はないが、余剰電力で48円という倍額で買ってもらえる。ところが、10kWを超えると余剰電力は半分の24円でしか買ってもらえない。屋根の形状、広さ、あるいは電力消費のパターンなどによって10kW以上のほうが得なのか、10kW未満にしておいたほうが得なのかということ、ケース分けによっていろいろな場面がでてくると考えているので、そのへんを検討した上で、こういう場合であれば、このパターンがいいということ、お示しした上で、県民発電所の整備を検討できたらいいと思う。国の補助であれば、グリーンニューディール基金という制度があり、LEDもつけないといけないなど、いろいろ制約があり、確かに使いにくい部分もあるので、今回の課題についても、一つの案ではあるが、もう少しお示しいただいたようなすき間の部分があるのであれば、補助など検討したい。

(小林委員)

先ほどの、ヒートアイランド対策の推進であるが、これは地球温暖化対策なのか。温室効果ガス排出量の削減につながるような対策としてヒートアイランド対策を扱うか。これは、しないほうがいいのか。というのは、国でも地球温暖化対策としては考えていない。いわゆる大気環境の範疇で考えている。そして、同じような内容でヒートアイランド対策は、地域汚染であり、地域環境問題について、各市でしていただければいいので、県としてやっていく必要があるのか。これも少しご検討いただいたほうが良いと思う。

(羽田野委員)

キャップ&トレードの問題、経済産業省のほうを検討しており、国の動向を見るしかないが、我々の届く部分では、9月議会で上程し、今回、関西広域連合が成立する方向で動き始めている。先ほど、太陽光発電の話があったが、自然エネルギー、太陽エネルギーを使って発電された電力は、関西電力が全量買い上げという制度を検討してはどうか。まさに地方発でそういう制度を作るといような意気込みが必要だと思う。県だけでなく、国を動かす第一弾として関西広域連合として取り組むというくらいの前向きさが要ると思う。こういうことも県としてぜひお願いしたい。

(大気課長)

ヒートアイランドについては、地球環境問題というより地域の問題であるというご指摘であったが、対策については、温暖化対策とかなりオーバーラップしている部分があり、県の温暖化に関連する対策が温暖化の推進計画とグリーンエネルギー推進プログラム、ヒートアイランド対策推進計画の3つがあるので、関連するものは、まとめてまい

りたい。ヒートアイランドにつきましては、温暖化対策と異なる部分もあるので、最後に1章を設けて、対策として重複する部分も含めて、関係するもの、ヒートアイランド対策として独自のものを追加してまとめていったらどうかという思いで提案をさせていただいている。

(山口部会長)

以上で本日の議事は終了する。

閉 会 ( 1 5 : 3 0 )